

東京わかものハローワーク公式 X(旧 Twitter)運用方針

1. 目的

本方針は、東京労働局が管轄する渋谷公共職業安定所(以下、「渋谷所」という。)東京わかものハローワーク(以下「わかハロ」という)の X(旧 Twitter)のアカウント(以下、「わかハロ公式 X(旧 Twitter)」という。)の運用に関する事項について定める。

2. 基本方針

わかハロ公式 X(旧 Twitter)は、わかハロのセミナーや面接会等の情報等を発信することで、利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

また、わかハロ公式 X(旧 Twitter)は、「フォロー」、「リポスト」、「いいね!」の機能は使用するが、寄せられたコメントへの回答は原則行わない。

意見・問い合わせについては、「ハローワーク渋谷へのご意見(<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/shibuya/goiken.html>)」において受け付ける。

3. 運用方法

わかハロ公式 X(旧 Twitter)では、次の情報を運用し、発信することとする。

- ・わかハロで実施するセミナーや面接会等、利用者向けサービスの情報等

4. 免責事項

- (1) わかハロ公式 X(旧 Twitter)の掲載情報の正確性については万全を期しているが、渋谷所は利用者がわかハロ公式 X(旧 Twitter)の情報をを用いて行う一切の行為について責任を負わない。
- (2) 渋谷所は、ユーザーにより投稿された X(旧 Twitter)に対するコンテンツについて一切責任を負わない。
- (3) 渋谷所は、わかハロ公式 X(旧 Twitter)に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは渋谷所に対し、投稿コンテンツを全世界におい

て無償で非独占的に使用する権利を許諾したものと、かつ、渋谷所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

5. 利用者によるコメント等の削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除等を行う場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など渋谷所または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 渋谷所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 渋谷所の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、渋谷所が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 著作権について

わかハロ公式 X(旧 Twitter)の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、渋谷所に無断で転載等を行うことはできない。また、引用を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示すること。

7. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容はわかハロ HP に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

令和6年1月4日 策定